

パブリックコメント実施結果報告書

平成26年3月19日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	岩永
連絡先	0857-26-7284

意見公募のテーマ：平成26年度鳥取県食品衛生監視指導計画（案）に対する意見

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
2（1）	4（4）	5（2）	4（3）	3（3）	18（13）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)	2	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍食品製造工場の従業員が、意図的に製品に農薬を混入するという事件が起きた。これを受け、これまでの「フードセーフティ」に加え、「フードディフェンス」の考え方の必要性を感じた。各施設における監視事項に次の項目を追加してほしい。工場内の薬物管理状況管理が適切になされているか。 ・最近、野生鳥獣肉（ジビエ）が話題に挙がるが多くなっている。ジビエの衛生管理について、計画に盛り込んだ方がいいのではないか。
既に盛り込み済み	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルスの集団感染の報道を見て、食品関係者だけでなく、私たち一人一人が機会あるごとに学習し、知識を増やすべきだと思った。例えば、幼稚園・保育園や学校では、紙芝居や腹話術を使っての啓発、公民館などでの出前講座の回数を増やすなど知識と関心をもってもらうことを考えてはどうか。 ・一般消費者を交えての講演会やセミナーを開催してはどうか。
今後の検討課題	6	<ul style="list-style-type: none"> ・計画をもっとわかりやすく記載してほしい。また、実施結果についてもおおざっぱな報告しかなされていない。 ・ノロウイルス食中毒予防には、食品の衛生的な取扱いはもちろんだが、忘れがちなのがトイレでの汚染である。白衣をかえる、履き物をかえるなどトイレでの汚染を防ぐための注意喚起が必要である。
対応困難	0	
その他 (例：施策の体系外の意見等)	8	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び県の二重行政になっていないか。この計画（案）を実行するに当たって、十分な人員が確保されているのか。 ・啓発方法について、年配者は、耳から入る情報の方が記憶に残る。鳥取県は衛生管理が行き届いているように思う。我々消費者も衛生面により一層注意して生活せねばならないと思う。食品の取扱いに目を光らせて、生活の向上に努力して暮らしたい。 ・大量調理施設及び給食施設の重点監視事項のなかの異物混入防止対策とはどんな対策か。
計	18	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○			食の安全推進会議での報告

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H23実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>